



常陸名所図屏風 個人蔵

目次

① 展示紹介

特別展 茨城の宝Ⅰ

② 収蔵史料（資料）紹介

歴史資料課 「茨城県」の誕生－明治4年11月13日の統廃合－

行政資料課 茨城県における科学万博誘致活動のあゆみ

学芸課 人物埴輪「男子」 三昧塚古墳出土

③ トピックス

平成 27 年度 特別展Ⅱ 「茨城の宝Ⅰ」

【会 期】 平成 28 年 2 月 6 日（土）～ 3 月 21 日（月・祝振替）
前期：2 月 6 日（土）～ 2 月 28 日（月）
後期：3 月 1 日（火）～ 21 日（月・祝振替）
※休館日 2 月 8 日（月）、15 日（月）、22 日（月）、29 日（月）

茨城の地は水と緑の豊かな大地が広がっています。そのすばらしさを 1300 余年前に記録し、今に伝えるものに『常陸国風土記』があります。奈良時代に全土 60 数カ国に撰進^{せんしん}の命が出されましたが、現存するものは常陸国を含めて 5 カ国（出雲・播磨^{いずも はりま}・豊後^{ぶんご}・肥前^{ひぜん}）しかありません。東日本で唯一残った『常陸国風土記』には、当時の人々の生活やその中でうまれた信仰、自然環境や物産などが記録されています。

農耕社会の営みの中で、葬祭儀礼や神仏への畏敬と信心は、古墳や鹿島神宮、国分寺などに代表される多くの造形物を生み出してきました。

本展では、時を越えて受け継がれてきた文化財、すなわち「宝」をよりどころとして、風土記の時代より遺されてきた茨城の歴史と文化に光をあてます。

第 1 章 古代の茨城

我が国では 3 世紀後半から、古墳が造営されるようになりました。豪族の首長の墳墓である古墳は、約 400 年にわたり九州から東北地方にかけて各地に造られました。その形や大きさは、被葬者の中央政権との結びつきや身分、時期によって異なります。7 世紀の終わりの頃律令による統治体制が整えられると古墳は造られなくなり、地方には税の収奪のための役所が設置され、中央との交通網も整備されました。「五畿七道」と呼ばれる地方区分や、東海道・東山道などの官道が造られました。茨城県の大部分を占める常陸国は大国に位置づけられ、東海道の東の終着点でもありました。



写真提供：上高津貝塚ふるさと歴史の広場

・武者塚古墳出土 銀装圭頭大刀 国指定重要文化財

7世紀 古墳時代終末期

土浦市教育委員会（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）

第2章 風土記の世界

奈良時代の初め、奈良の都「平城京」を中心とした中央集権の国づくりを目指した元明天皇は、地方の状況を知る必要があると考えました。和銅6年(713)に「風土記撰進の命」により、地方の事情を国ごとにまとめて報告するように命令を出しました。内容は、

- ①土地の地名には好い字(漢字2文字)を用いて記載すること。
- ②その土地で採れる銀等の鉱物や動植物などの生き物の種類を記載すること。
- ③土地がどれくらい豊かなのかを記載すること。
- ④山や川、原野の地名の由来を記載すること。
- ⑤古老が言い伝える古い話・変わった話を記載すること。

でした。

第1節 五つの風土記

各国で作成された風土記のうち、現在まで写本で伝わっているのは、東から常陸国(茨城県)、播磨国(兵庫県)、出雲国(島根県)、豊後国(大分県)、肥前国(長崎県・佐賀県)の5ヵ国のみです。



上・左：播磨国風土記，上・右：豊後国風土記
下・左：出雲国風土記，下・中：常陸風土記，下・右：肥前国風土記
筑波大学附属図書館

第2節 『常陸国風土記』

風土記は和銅6年(713)に風土記撰進の命により編纂^{へんさん}されました。現存するのは『常陸国風土記』を含めた5つの風土記しかありません。東日本で唯一残った風土記が『常陸国風土記』で、「常陸の国司^け、解^げす(申す)」ではじまる報告書です。国府(石岡市)のもとで、新治・白壁^{にいばり しらかべ}・筑波^{つくば}・河内^{かわち}・信太^{しだ}・茨城^{うばらき}・行方^{なめかた}・香島^{かしま}・那賀^{なか}・久慈^{くじ}・多珂^{たが}の11の郡^{こおり}で調査が行われ、報告書が作成されました。この報告書が平安時代以降に「風土記」と呼ばれるようになりました。(白壁郡、河内郡の記述は常陸国風土記に現存していません)。

第1項 光圀と『大日本史』

『常陸国風土記』の発見は、徳川光圀が日本の歴史書編纂を始めたことによります。光圀が18歳の時に中国の司馬遷が書いた『史記』の「伯夷伝」を読み、歴史書を作ろうと志しました。その歴史書は後に『大日本史』と名付けられました。『常陸風土記』は、延宝5年(1677)2月に加賀(金沢)藩の藩主前田家に伝わるものを借り受け、彰考館で書写されました。その後写本を水戸に置き、研究、版行したことにより今日に伝わりました。



大日本史
当館蔵



徳川光圀像
伝・立原杏所筆
絹本著色
当館蔵

第2項 『常陸国風土記』刊行へ

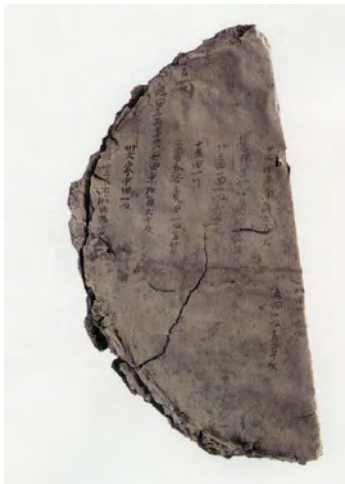
加賀の前田家に伝わる『常陸風土記』を借り受け、延宝5年(1677)に彰考館で筆写されました。写本は水戸に置き、西野宣明による校訂の後、聴松軒から天保10年(1839)に刊行され、さらに嘉永3年(1850)には水府蔵版として刊行されました。その後、元治元年(1864)には江戸の玉巖堂から200部が版行されました。このように出版数が重なったことにより、約1300年前の人々の暮らしぶりや、地方の様子を知る上で欠かすことのできない貴重な文献として今に伝わっています。



- ・常陸国風土記版木
茨城県指定文化財
天保10年(1839) 江戸時代
個人(当館寄託)・当館蔵

第3項 国府とその周辺

奈良時代に律令政治が拡充し、常陸国にも国府が^{うばらき}茨城郡(石岡市)に置かれ、中央から役人が派遣されました。国府の周辺には天皇の命により建てられた国分寺、国分尼寺が配され、さらに国府や東北を伺う軍団へ物資を補給するための工房もつくられました。国衙の隣には総社があり、さらに南には茨城廃寺跡があります。全国的に見ても、奈良時代の国府に関わる史跡がこれだけまとまって確認されているのは大変珍しいことです。



- ・鹿の子C遺跡 漆紙文書 茨城県指定文化財
田籍文書
奈良時代末期～平安時代前期
石岡市教育委員会
外線写真 奈良文化財研究所撮影

写真提供：石岡市教育委員会

第4項 銅印

大宝律令制度にともない諸国に印が下付されたと考えられます。慶雲元年（704）に鍛冶司^{かぬちのつかさ}に諸国印を作らせているため、古代の銅印はその頃に広がったと考えられます。公式令^{くしきりょう}によると、公印には、内印、外印、諸司印、諸国印の4種類あったことがわかります。諸国印は方2寸（約6cm）であったといわれています。常陸国の銅印はまだ見つかっていませんが、正倉院に納められた布に捺された印面には「常陸国印」の字句が確認されています。



写真提供：那珂市歴史民俗資料館

- ・銅印「静神宮印」 国指定重要文化財
平安時代

第5項 鹿島神宮

東国一の大社である鹿島神宮は、東を太平洋、西を北浦、南は利根川、北は涸沼という場所に鎮座しています。風土記の「香島郡」に、「神仙^{かみかくす}の幽り居める境^{くしび}」「靈異の化誕るる地」と記されるように、1300年前から神聖な地と考えられてきました。『延喜式』では、伊勢・鹿島・香取の三社のみに神宮の称号が許されており、平安貴族や朝廷から信仰のあつさがうかがえます。祭神の武甕槌神^{たけみかづちのかみ}は、国譲り神話に登場し、神武天皇の建国事業を助けたことから武の神とされ、中世以降は武家政権からも信仰されました。



写真提供：鹿島神宮

- ・薙霊剣 黒漆平文大刀拵（附刀唐櫃）国宝
奈良・平安時代
鹿島神宮

第3章 茨城の仏教遺宝

仏教が日本に公的に伝わったのは6世紀のことといわれています。以来、日本人の主要な信仰の一つとして現在の我々の生活に浸透し、影響を与えています。^{てんびよう}天平13年（741）聖武天皇の詔によって国分寺と国分尼寺を建立することが命じられ、国分寺・尼寺の造営などをきっかけに仏教信仰が広がりを見せ、各地に根を下ろしていったと考えられます。本章では幾多の困難を乗り越えて、現在まで伝わる仏像、法具、仏教絵画を紹介します。



写真提供：常陸太田市教育委員会
・木造薬師如来坐像 国指定重要文化財
平安時代末期
常陸太田市・下利員町会^{しもとしかず}
（常陸太田市教育委員会）



写真提供：常陸太田市教育委員会
・鉄造阿弥陀如来立像 国指定重要文化財
弘長4年(1264) 鎌倉時代
常陸太田市・阿弥陀堂保存会
（常陸太田市教育委員会）

【展示予定資料】

国宝 1 件 国指定重要文化財 11 件 茨城県指定文化財 19 件
水戸市・ひたちなか市指定文化財 8 件 総点数 114 件を展示します。
(国指定文化財特別史跡 2 ヶ所・史跡 7 ヶ所から出土した資料も含む)

【会期中の関連事業】

1. トークセッション「常陸名所図屏風を探る！」

日時：平成 28 年 2 月 20 日(土) 14:00～16:00

会場：茨城県立歴史館講堂

ゲスト：猪岡萌菜(千葉大学大学院生)

担当：当館主任研究員 原口知武

定員：200 名(要入館券・先着順)

2. 特別展関連講座

①「風土記と考古学」

日時：平成 28 年 2 月 14 日(日) 14:00～15:30

会場：茨城県立歴史館講堂

担当：当館首席研究員 小澤重雄

定員：200 名(要入館券・先着順)

②「鹿島神宮の宝」

日時：平成 28 年 2 月 21 日(日) 14:00～15:30

会場：茨城県立歴史館講堂

担当：当館史料学芸部長 大津忠男

定員：200 名(要入館券・先着順)

③「茨城の宝ー仏教美術ー」

日時：平成 28 年 2 月 28 日(日) 14:00～15:30

会場：茨城県立歴史館講堂

担当：当館主任研究員 原口知武

定員：200 名(要入館券・先着順)

3. 展示解説(要入館券)

「風土記以前と風土記の世界」平成 28 年 2 月 11 日(木・祝日)

「風土記と鹿島神宮の宝」平成 28 年 3 月 5 日(土)

「茨城の仏教美術」平成 28 年 3 月 13 日(日)

各日 11:00 と 14:00 から 各回約 30 分

会場：茨城県立歴史館展示室

担当：当館主任研究員 原口知武

4. 小・中学生向け展示解説（要入館券）

日時：平成 28 年 3 月 6 日（日） 11：00 と 14：00 から 各回約 30 分

会場：茨城県立歴史館展示室

担当：当館主任研究員 原口知武

5. 資料映像上映（要入館券）

「平成の大直刀」鹿嶋市教育委員会

「甦える鹿の子 C 遺跡ー地下の正倉院ー」20 分（茨城県教育財団）

「甦える沢田遺跡ー砂に埋もれた塩づくりのむらー」20 分

「甦える木葉下窯跡群ー古代の焼き物の里ー」20 分

期日：会期中全日

会場：茨城県立歴史館エントランスホール

6. 「おもしろ 常陸国風土記 イラスト・写真展」（要入館券）

日時：会期中全日

会場：茨城県立歴史館エントランスホール及び 2 階ギャラリー

協力：さかいひろこ・矢野徳也，茨城朝日

7. その他企画（ワークショップ等）

親子歴史教室 勾玉作り（有料 1 個 300 円）

日時：2 月 11 日（木・祝）10 時～12 時

事前申込 申込締切 1 月 27 日（水）

（史料学芸部 学芸課 主任研究員 原口知武）

「茨城県」の誕生

—明治4年11月13日の統廃合—

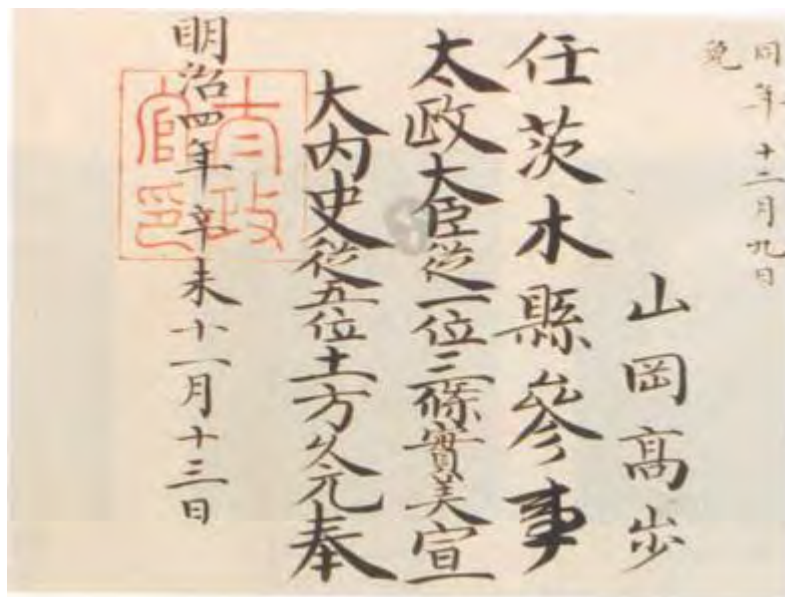
明治4年（1871）7月14日の廃藩置県によって3府302県が誕生、現在の茨城県の領域には常陸国14県（水戸県ほか）、下総国3県（結城県・古河県・葛飾県（一部））、上総国1県（宮谷県（一部））が成立した。しかし、旧藩飛地の整理や県庁職員の刷新等を企図して同年10月末～11月に府県の統廃合が実施され、3府72県が成立する。この時、同年11月に実施された関東地方の統廃合によって、新治県や印旛県と共に「茨城県」が、歴史上初めて誕生することになった。

では、この関東地方の統廃合はいつ行われたのか。「茨城県」は明治4年11月の何日に誕生したのだろうか。昨年4月には、マスコミを中心に「茨城県」の誕生をめぐって「本県誕生／実は「十一月十四日」（『読売新聞』平成27年4月8日付）、「県誕生／十一月十四日でした」（『朝日新聞』平成27年4月8日付）等と話題となった。これらの「11月14日」誕生説は『法令全書 明治四年』（明治21年（1888））等、後年に編纂された史料を根拠としたものであって、実は明治4年11月当時の記録に基づいたものではなかった。

一体、「茨城県」はいつ誕生したのか。当館が所蔵する明治4年11月当時の記録（一次史料）を中心に、「茨城県」誕生の史実を確認してみよう。

1 山岡鉄太郎（高歩）茨城県参事の任命

【史料1】「山岡高歩茨城県参事任命書」（全生庵所蔵，当館複製）

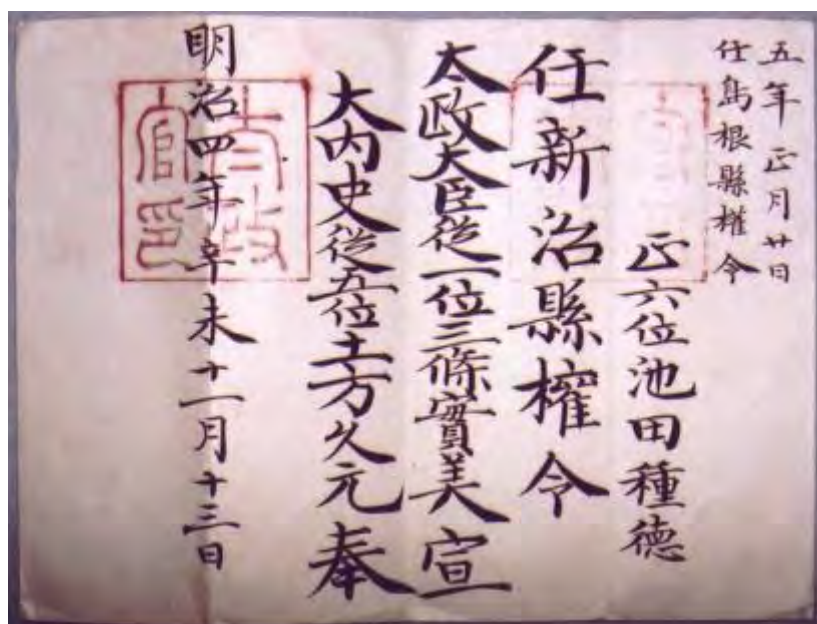


明治4年7月14日の廃藩置県以降、実務に長けた行政官を多数必要とした明治政府は、約260年間の長きにわたって政権運営にあたってきた旧幕臣たちに注目した。当時、大久保利通大蔵卿から求められて静岡から出京していた元幕府陸軍総裁勝海舟の日記には、「…安場一平〔保和〕、〔大久保〕一翁・山岡〔鉄太郎〕出府之事、小拙出身之事、西郷・大久保殿辺々口氣相含説得」（明治4年10月1日条）（『江戸東京博物館史料叢書 勝海舟関係資料 海舟日記（五）』平成23年）とあり、同年10月には既に山岡鉄太郎（静岡県権大参事）が明治政府への登用者としてリクルートされていることがわかる。そして11月13日、山岡が茨城県参事、同15日には大久保一翁が静岡県参事を拝命している（勝日記には「十一月十五日 大久保一翁・山岡鉄太郎再召之由申越」、「十一月十六日 一翁静岡参事、山岡風聞にては水戸県江被命へき也と云」とある）。

【史料1】は、初代茨城県知事とされる山岡鉄太郎（諱は高歩（たかふみ）、号は鉄舟）の茨城県参事任命書である（「茨城県」の表記は、当時、太政官内で「茨城県」の宛字としてしばしば使用されていた）。末尾に「明治四年辛未十一月十三日」と明記され、太政官印が押印されており、この史料は同年11月13日に山岡が茨城県参事に任命されたことを明確に示している。山岡の墓所でもある全生庵には、太政官印の無い、口頭文言を記した任命書の添状も残されており、同書の末尾にも「辛未十一月十三日」と明記されている。更に、同じ統廃合で誕生した新治県に関しても、当館に「池田種徳新治県権令任命書」（【史料2】）が寄託されており、末尾に「明治四年辛未十一月十三日」と明記されている。

この2種の史料から、特に茨城、新治両県の参事及び権令任命の日付に関しては、明治4年11月13日と断定することができよう。

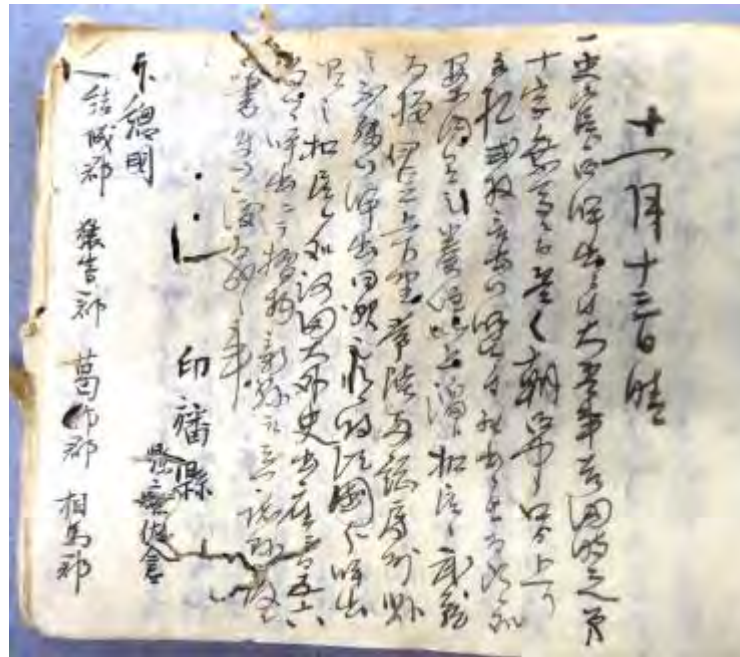
【史料2】「池田種徳新治県権令任命書」（当館寄託（学芸課））



2 「茨城県」の設置 —太政官布告の通達—

では、「茨城県」はいつ設置されたのか。当時、東京詰であった結城県大参事吉田時之の日記に、次のような記載がある（【史料3】）。

【史料3】吉田時之「明治辛未年 十月ヨリ 在京中公私用日誌」 （『結城水野家中吉田家文書』No. 461, 当館寄託）



〔十一月〕十三日 晴

一 史官より御呼出ニ付大参事吉田時之第
十字乗馬ニテ参 朝、御中ノ口より上り
名札式枚差出、御呼出ニ付罷出候旨相改候処
案内有之、奏任以上溜え控居候、武蔵
相模伊豆上下野常陸両総房州県
々不残御呼出、同様之八ツ時比国分呼出
有之、控居候処河田大外史出座ニテ五六
名ツヽ呼出ニテ摺物新県被立諸県廢シ
御書付御渡相成候事

印旛県

県庁佐倉

下総国

結城郡 猿島郡 葛飾郡 相馬郡

（以下略）

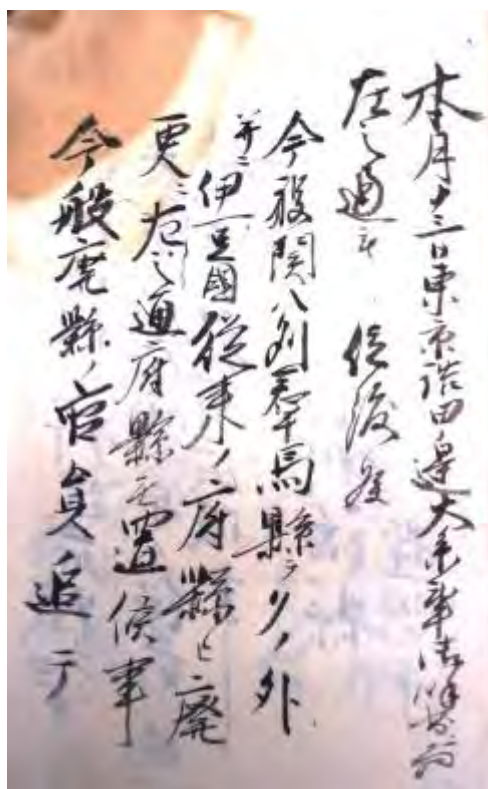
吉田日記によれば、11月13日午前10時に太政官へ関東七国と伊豆国の各県参事1名が召集された。そして各国毎に5～6名が呼び出され、太政官（史官）の河田大外史から「摺物」によって府県の統廃合（「新県被立諸県廃シ」）が申し渡されている。同日記では、印旛県に編入される下総国九郡（結城郡含む）が記されているが、その書式が太政官布告と全く同じであることから、この日、各県参事に渡された「摺物」とは、茨城県を含む関東地方の統廃合に関する太政官の布告書であったと考えられる。

他にも、11月13日に各県参事が太政官に召集されて、統廃合の布告書が通達されたことを示す史料がある（【史料4】）。

【史料4】「御達書 辛未十一月日」

（『かすみがうら市雪入 石塚家文書』No. 130, 当館寄託）

（重明）	本月十三日東京詰田辺大参事御呼出ニ候而 左之通被 仰渡候 今般関八州群馬県ヲ〔除〕クノ外 並ニ伊豆国従来ノ府県被廢 更ニ左之通府県被置候事 今般廢縣ノ官員追テ （以下略）
------	---



【史料4】は、志筑県雪入村名主の石塚家に対して、「茨城県」を含む関東地方の統廃合を通知する旧志筑県廻状（11月20日付）の写しである。この廻状でも、11月13日に東京詰の志筑県大参事田辺重明が太政官から呼び出され、特に新治県と「茨城県」への統廃合が申し渡されたこと、また吉田日記と同様、太政官布告と同じ書式に従って統廃合される国郡名等が記されていることを確認できる。

先の山岡鉄太郎「茨城県」参事の任命、そして吉田時之（結城県大参事）と田辺重明（志筑県大参事）をはじめとする各県参事への太政官布告の通達という史実を鑑みると、明治4

年 11 月 13 日に「茨城県」が成立したことは明らかである。そもそも、11 月 13 日に「茨城県」や「新治県」が成立していなければ、「茨城県」や「新治県」の参事・権令を任命することなどできないであろう。

明治 4 年 11 月 13 日に誕生した「茨城県」は、その後、明治 8 年（1875）5 月 7 日の新治県の廃止、明治 32 年（1899）4 月 1 日の茨城・千葉両県の境界変更により県域を拡張、現在と同じ領域の茨城県が成立することになる。

※明治 4 年 11 月の統廃合と「茨城県」の成立に関しては、石井裕「「茨城県」の成立について ―明治四年十一月の府県廃置を中心に―」（『茨城県史研究』第 100 号、平成 28 年 3 月刊行予定）をご参照ください。

（史科学芸部 歴史資料課 主任研究員 石井 裕）

茨城県における科学万博誘致活動のあゆみ

国際科学技術博覧会開催 30 周年に当たる今年度、当館では 7 月 14 日～8 月 23 日までテーマ展Ⅲ「茨城の科学技術の歴史-科学万博-つくば'85 開催 30 周年」を開催し、当館所蔵の行政文書を数多く展示しました。

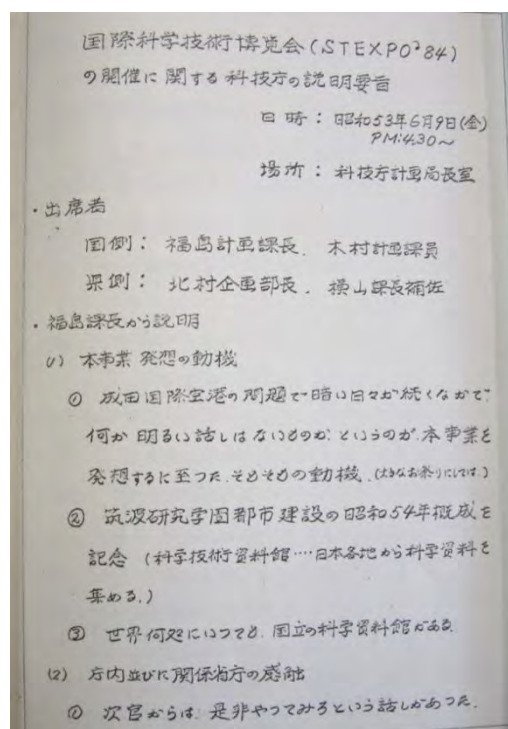
今回は、上記の展示ではご覧いただいていない昭和 53 年(1978)に県企画部特定開発課が作成した行政文書「国際科学技術博覧会誘致の歩み(一)」(行 78-1491)・「同(二)」(行 78-1492)(以下、上記行政文書と表記)を紹介しながら、県発行の『国際科学技術博覧会 茨城県公式記録』を参考に、茨城県の科学万博誘致活動をたどっていきたいと思います。

【科学技術庁による本県への協力要請】

昭和 53 年 3 月、科学技術庁計画局内で国際科学技術博覧会(以下、科学万博と表記)構想が提唱されました。同年 5 月には科学技術庁による関係省庁や政財界への意向打診が開始され、7 月 22 日に竹内知事に対して正式な協力要請がなされました。

上記行政文書によれば、既に 6 月 9 日には本県企画部関係者が科学技術庁において科学万博開催に関する説明を受けています。

この説明要旨では、本事業発想の動機として、「成田国際空港の問題で暗い日々が続くなかで、何か明るい話し」がほしいこと、「筑波研究学園都市建設の昭和 54 年概成を記念」し、日本各地から科学資料を集める「科学技術資料館」をつくることなどが挙げられています。庁内並びに関係省庁の感触については、庁内の「次官」はもとより、建設省も好意的であることが読み取れます。また、関連公共事業費については大阪万博や沖縄海洋博と比較すると桁違いの規模で、1 兆円を試算していることがわかります。



科学技術庁の説明要旨(部分)

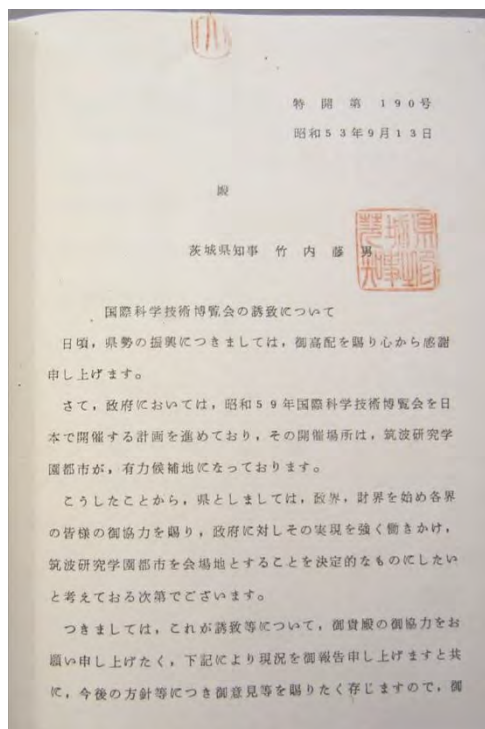
【誘致活動の本格始動】

昭和 53 年 9 月に入ると、茨城県は関係課長会議、副知事以下各部・局長等で構成される庁内関係者会議を開いて検討を始めると同時に、県内の経済界や県議会、地元 6 か町村、県内市町村、関係団体への科学万博構想の概要説明を行って誘致活動を活発化させていきました。これと並行して、同月 18 日に県選出国會議員へ協力要請、科学

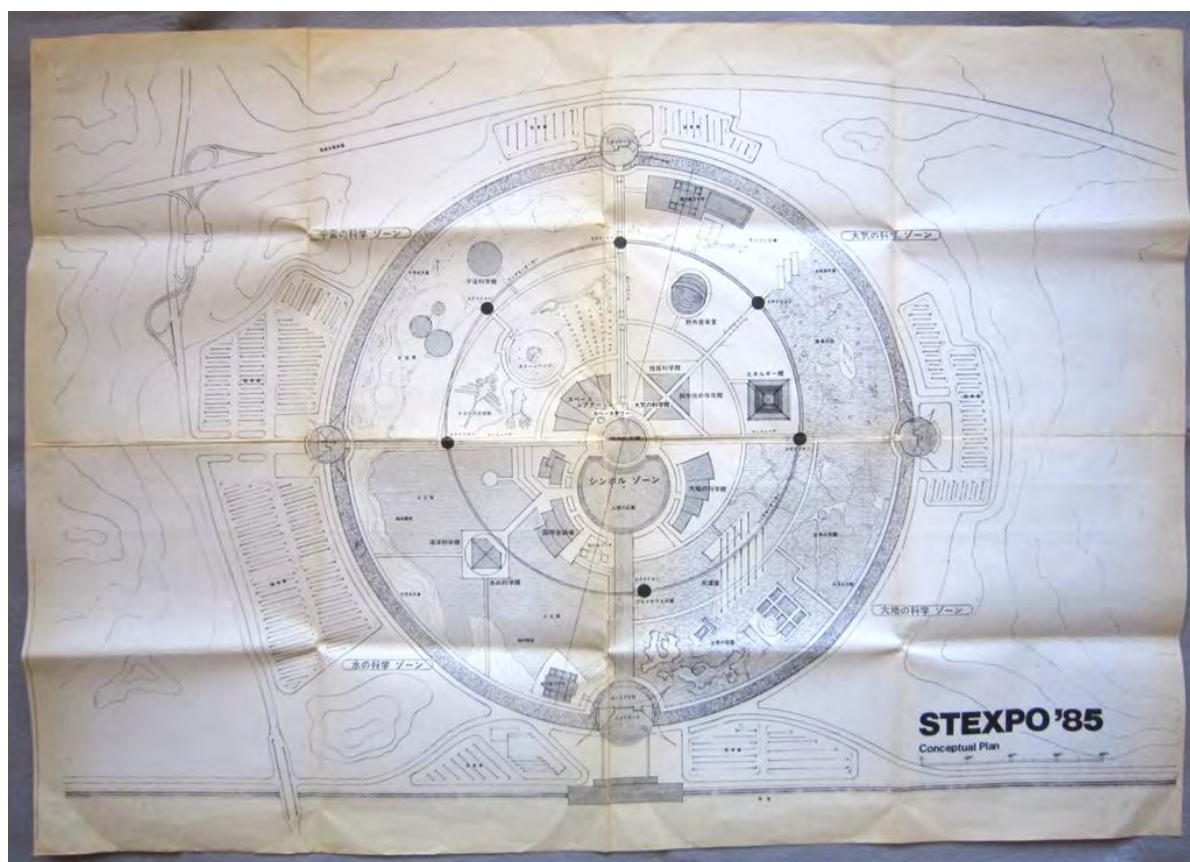
技術庁, 建設省, 通産省に陳情を行いました。続く 26 日, 竹内知事は福田赳夫首相に, 科学万博開催に対する閣議決定について陳情を行っています。

上記行政文書には, 先述した 18 日開催の陳情のための懇談会出席依頼文(9 月 13 日付「国際科学技術博覧会の誘致について」), 18 日当日の関係省庁への陳情日程(科学技術庁長官, 建設省政務次官・事務次官, 通産省産業政策局長など), 県選出国會議員名簿などが綴られています。

一方, 同月 11 日には科学技術庁計画局長と本県企画部長との間で科学万博に関する相互協議が行われました。その席上, 同局長から会場についてのモデルパネルが提示され, 1 日 20 万人が快適に見学できる, 面積約 130 ヘクタール, 会場円の直径 1200 メートルといった会場イメージが伝えられました。上記行政文書添付の図面「コンセプチュアル・プラン」には, より具体的な会場イメージが示されています。



懇談会出席依頼文 (部分)



コンセプチュアル・プラン (図面)

【科学万博開催申請へ】

こうして、県をあげての誘致活動は精力的に進められ、県選出国會議員を中心とする科学万博開催のための促進議員連盟も発足しました。しかし、折しも明けて昭和 54 年は「景気維持」と「財政再建」が二本柱とされた財政再建元年の年であり、科学万博を国際博覧会として開催するために必要な閣議了解(日本国政府の意思決定)は再三見送られ、会場規模の縮小を条件に閣議了解されたのは、博覧会国際事務局(B I E)理事会を翌日に控えた同年 11 月 27 日のことでした。竹内知事は、土壇場の閣議了解を受けて、開催申請がなされる同理事会にオブザーバーとして出席するため、同日一路パリへと飛び立ったのです。

(史科学芸部 行政資料課 首席研究員 柳橋 正雄)

人物埴輪「男子」 三昧塚古墳出土

当館が所蔵する三昧塚古墳出土資料の中から、人物埴輪を紹介します。三昧塚古墳は行方市沖洲に所在し、5世紀末から6世紀初め頃に築かれた全長85mの前方後円墳です。昭和30年に土取の工事によって墳丘から人物や動物を含む埴輪が発見されたことをきっかけに、発掘調査が行われました。その結果、石棺とその外側から馬形の飾りをもつ金銅製の冠をはじめ、多彩な副葬品が出土したことで知られています。

この埴輪は、帽子・頭・胸・右腕の4片に分かれ、別々の箱に保管されていました。近年出土した資料の見直しを行ったところ、これらの破片が接合し、頭に先端の尖った帽子をかぶる男性の埴輪であることがわかりました。左腕と胴部から下の部分は見つかっていません。全体の形状は明らかではありませんが、頭がかなり背中に反っていることと前に伸ばした腕の角度から、両手を前につき顔を上げた男子で、いわゆる「^{ひざまず}跪く男子」と呼ばれるものであることがわかりました。首元に紺色で彩色が施されており、髭または衣服の襟元を表現したものと思われます。また、頭の帽子には灰色で斑模様が描かれていました。この斑文は鹿の斑模様を表現したものかと思われます。また帽子をかぶっているためか、髪型の表現も見られません。

このような「跪く男子」の埴輪は、茨城県ではこれまでに鉾田市不二内古墳、ひたちなか市笠谷6号墳や桜川市、土浦市で出土しており、この埴輪で5例目となります。この中でも三昧塚古墳は古墳の年代から、県内の「跪く男子」の埴輪の中でも最も古い時期のものです。また、帽子の斑文は、同じく動物を模倣した帽子をかぶる桜川市出土の「跪く男子」との類似性を指摘することができます。

それでは、「跪く男子」はどのような行為を表現しているのでしょうか。一説によると^{しのびごと}「誄」を奏上している姿を表したものと言われています。誄とは、人の死を悼んで、生前の功績をたたえ、その人の系譜を唱えて哀悼の意を示すものです。この場合、古墳に埋葬された人物に対して行われたものでしょう。この埴輪は、古墳時代の葬送の様子をしめす貴重な資料と言えます。



人物埴輪「男子」



側面



帽子の斑文

(史科学芸部 学芸課 首席研究員 小澤 重雄)

トピックス

平成 27 年度 下半期の歴史館

歴史館いちようまつり 11 月 1 日（日）～23 日（月・祝）

当館では毎年、庭園のいちよう並木が黄葉を迎える 11 月の土・日・祝日を中心に、和楽器の演奏会、お茶会、体験遊びなど日本の伝統文化を楽しむイベントを開催しています。

13 日（金・県民の日）は、晴天に恵まれ、特に多くのお客様においでいただきました。初開催となった「いちよう並木コンサート」は、青空の下で和太鼓や箏、高校生のバンド演奏を楽しむ方々で大賑わい。昨年大好評をいただいたいちようのライトアップは、今年は期間を延長し 12 日から 15 日までの 4 日間の開催となり、ライトアップイベントやナイトミュージアム（展示室夜間開館）も行われました。



小・中学生のための考古学講座 12 月 5 日（土）

今回は「縄文時代のおしゃれについて」という内容で、事前申し込みいただいた 20 名の小・中学生と保護者の方にご参加いただきました。前半は学芸課の考古学担当の研究員と一緒に、テーマ展の展示室を 30 分ほどかけて見学し、考古学についての説明を受けます。後半は、講堂で「鹿の角」を使ったペンダントづくりがスタート。5 センチほどの鹿角を金属や紙のヤスリで削りながら、オリジナルのデザインを刻んでいきます。最後にガラス玉と革紐を使って、おしゃれなアクセサリーができあがりました。ペンダントを首に掛けた子どもたちからは、「鹿の角は独特のにおいがした」「硬くて削るのが大変だった」等の感想がきかれました。



十二単試着体験 1月17日（日）

毎回人気で抽選になることも多い十二単試着体験、今回は東京や千葉在住の方からもお申込をいただきました。一人あたりの着装時間は10分から15分程度。体験用の十二単は5つのパーツにわかれていて、歴史館ボランティアスタッフが慣れた手つきで着付けていきます。平安時代のお姫様のような姿に変身したあとは、親子やお友達同士で記念撮影を楽しむ姿が多く見られました。



各行事などについてのお問い合わせは、

茨城県立歴史館 教育普及課 電話 029-225-4425

または、ホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。

--- お知らせ ---

喫茶コーナー

春の特別展開催期間中2月6日（土）～3月21日（月・祝）の土・日・祝日、本館講堂の入口に、いれたてコーヒーなどをお楽しみいただける喫茶コーナーを開設いたします。

皆様のおいでの心よりお待ちしております。

